

ひとり親の方の資格取得を応援！

最長5年

養成機関に
通う間の
生活費として

月額

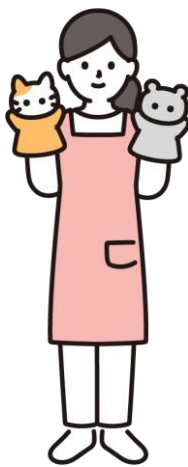
10万円

を助成します

※ 課税世帯の場合は月額7万500円



看護師



保育士



調理師

助成要件

以下の要件をすべて満たす方

- ① ひとり親家庭等の親で、20歳未満の子を扶養している
- ② 児童扶養手当を受給または同等の所得水準である
- ③ 修業期間6か月以上の養成機関において、対象の資格取得が見込まれる
- ④ 就業（仕事）と修業の両立が困難であると認められる

対象となる
国家資格

看護師・准看護師・保育士・保健師・助産師・理容師・美容師・調理師
介護福祉士・社会福祉士ほか 詳しくはお問合せください。

その他

修了時および区内事業者就職した場合に別途支援金
(5万円または2万5千円) 制度あり

問合わせ先

足立区親子支援課事業係（豆の木相談室） ☎ 03-3880-5932
〒120-8510 足立区中央本町1-17-1 足立区役所 中央館3階

詳しくはこちら

